

保険・年金 フォーカス

欧米生保市場定点観測(2)

米国生保市場のプレイヤー

—州別に生保会社数と保険監督局の陣容を見ると—

保険研究部 主任研究員 松岡 博司

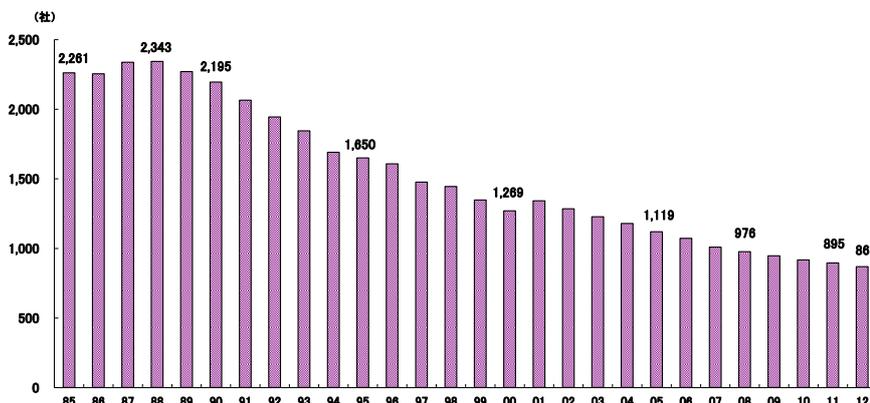
(03)3512-1782 matsuo@nli-research.co.jp

「欧米生保市場定点観測」第2回は、米国の生保会社数をめぐる話題を取り上げる。昨年5月14日の拙稿「[米国生保市場定点観測\(2\)](#)」に米国の生保会社数の長期トレンド等をまとめているので、参照いただきたい¹。

1 —米国生保市場における事業者数の変化

米国の生保事業者の数は1988年をピークに減少してきた。2012年末現在、米国生保市場では868の事業者が生命保険・医療保険・年金の事業を行っている。2012年中に27事業者が減少した。米国における生保事業者数の減少トレンドは、2012年も継続した。

グラフ1 米国生保市場における事業者数の推移



(資料) 米国生保協会ファクトブックデータより作成

¹ 「米国生保市場定点観測(2)米国生保市場のプレイヤーたち —多くの生保会社が存在する市場で統合が進展—」
<http://www.nli-research.co.jp/report/focus/2013/focus130514.pdf>

2——米国の生保会社数のトレンドを州から見る

表1は、2012年末の868の生保事業者からフラタernal（共済組合）とその他の特殊な形態のものを除いた850の事業者（生保株式会社+生保相互会社）を、それぞれが本拠州（本社を置く州）としている州に振り分けて、その社数が大きい州から順番に並べたものである。あわせて、各州で計上された生命保険料の額、各州の保険監督当局の人数、各州の監督当局が監督すべき監督対象保険会社（生保会社+損保会社）数も記載してある。表の左側（生保会社の収入保険料まで）と右側（州保険監督当局の陣容と監督対象保険会社数）は異なった資料からデータを取っている。

表1 州別の本拠会社数、生命保険料、保険監督当局の陣容、監督対象保険会社数 構成比は%

	当該州を本拠州とする生保会社数				生保会社の収入保険料(2012年)		州保険監督当局の陣容(2011年)		監督対象保険会社数(2011年)		
	2012年		2002年	2012年/2002年	億ドル	構成比	人	構成比	当該州を本拠とする保険会社	他州を本拠とする保険会社	左2つの合計
	社数	構成比	社数								
テキサス	117	13.8	168	0.70	456	6.0	1,704	14.7	430	1,554	1,984
ニューヨーク	85	10.0	93	0.91	801	10.5	861	7.4	616	1,118	1,734
イリノイ	57	6.7	79	0.72	275	3.6	261	2.3	358	1,403	1,761
オハイオ	40	4.7	41	0.98	300	3.9	289	2.5	253	1,498	1,751
アリゾナ	34	4.0	73	0.47	122	1.6	88	0.8	225	1,572	1,797
ペンシルバニア	33	3.9	33	1.00	402	5.3	239	2.1	271	1,546	1,817
ネブラスカ	30	3.5	30	1.00	48	0.6	100	0.9	97	1,451	1,548
デラウェア	29	3.4	47	0.62	361	4.7	78	0.7	136	1,318	1,454
コネチカット	27	3.2	31	0.87	187	2.4	132	1.1	109	1,209	1,318
アイオワ	26	3.1	28	0.93	174	2.3	105	0.9	213	1,406	1,619
ルイジアナ	26	3.1	38	0.68	83	1.1	264	2.3	120	1,488	1,608
アーカンサス	25	2.9	38	0.66	42	0.5	199	1.7	59	1,472	1,531
インディアナ	25	2.9	37	0.68	147	1.9	96	0.8	168	1,628	1,796
ウィスコンシン	25	2.9	26	0.96	147	1.9	130	1.1	390	1,673	2,063
ミズーリ	23	2.7	36	0.64	148	1.9	222	1.9	189	1,510	1,699
オクラホマ	23	2.7	32	0.72	58	0.8	114	1.0	80	1,501	1,581
ミシガン	21	2.5	27	0.78	312	4.1	161	1.4	147	1,556	1,703
マサチューセッツ	16	1.9	18	0.89	210	2.7	119	1.0	88	1,234	1,322
ジョージア	15	1.8	19	0.79	189	2.5	188	1.6	104	1,614	1,718
カリフォルニア	14	1.6	28	0.50	596	7.8	1,336	11.5	151	1,147	1,298
ミネソタ	14	1.6	15	0.93	138	1.8	65	0.6	159	1,334	1,493
オタワ	14	1.6	16	0.88	49	0.6	86	0.7	42	1,635	1,677
ミシシッピ	13	1.5	20	0.65	48	0.6	88	0.8	41	1,464	1,505
カンサス	12	1.4	11	1.09	80	1.0	123	1.1	45	1,635	1,680
サウスカロライナ	12	1.4	11	1.09	84	1.1	84	0.7	80	1,670	1,750
フロリダ	11	1.3	20	0.55	442	5.8	857	7.4	501	1,628	2,129
アラバマ	10	1.2	16	0.63	71	0.9	157	1.4	40	1,381	1,421
コロラド	9	1.1	10	0.90	121	1.6	94	0.8	50	1,445	1,495
テネシー	9	1.1	16	0.56	122	1.6	135	1.2	56	1,537	1,593
ワシントン	7	0.8	13	0.54	109	1.4	231	2.0	48	1,419	1,467
ケンタッキー	7	0.8	10	0.70	83	1.1	120	1.0	34	1,535	1,569
ニュージャージー	6	0.7	4	1.50	282	3.7	394	3.4	103	1,283	1,386
ハワイ	4	0.5	5	0.80	33	0.4	81	0.7	45	1,040	1,085
メリーランド	4	0.5	10	0.40	135	1.8	259	2.2	66	1,465	1,531
ノースダコタ	4	0.5	4	1.00	15	0.2	50	0.4	35	1,380	1,415
バージニア	4	0.5	13	0.31	172	2.3	194	1.7	63	1,652	1,715
コロンビア特別区	2	0.2	3	0.67	25	0.3	77	0.7	49	1,319	1,368
ニューハンプシャー	2	0.2	3	0.67	32	0.4	77	0.7	52	1,001	1,053
ノースカロライナ	2	0.2	7	0.29	211	2.8	422	3.6	83	1,403	1,486
オレゴン	2	0.2	2	1.00	68	0.9	93	0.8	40	1,486	1,526
サウスダコタ	2	0.2	3	0.67	19	0.2	29	0.3	40	1,378	1,418
バーモント	2	0.2	2	1.00	15	0.2	60	0.5	113	1,536	1,649
アイダホ	1	0.1	5	0.20	23	0.3	72	0.6	15	1,433	1,448
メイン	1	0.1	2	0.50	29	0.4	81	0.7	25	1,065	1,090
モンタナ	1	0.1	3	0.33	15	0.2	63	0.5	44	1,398	1,442
ネバダ	1	0.1	2	0.50	42	0.5	84	0.7	62	1,495	1,557
ニューメキシコ	1	0.1	1	1.00	30	0.4	88	0.8	23	1,390	1,413
ロードアイランド	1	0.1	5	0.20	27	0.4	37	0.3	32	1,257	1,289
ワイオミング	1	0.1	0	n.a.	11	0.1	24	0.2	5	1,400	1,405
アラスカ	0	0.0	0	n.a.	13	0.2	63	0.5	7	768	775
ウエストバージニア	0	0.0	0	n.a.	35	0.5	401	3.5	24	1,424	1,448
合計	850	100.0	1154	0.74	7637	100.0	11,575	100.0	6,296	-	-

(資料)米国生保協会ファクトブック、NAIC（全米保険監督官協会）資料より作成

テキサス州（117社）、ニューヨーク州（85社）、イリノイ州（57社）、オハイオ州（40社）、アリゾナ州（34社）が自州を本拠とする生保会社が多いトップ5州である。これらの州の10年前の状況は、テキサス州（168社）、ニューヨーク州（93社）、イリノイ州（79社）、オハイオ州（41社）、アリゾナ州（73社）であった。州ベースで見ても、生保会社数の減少トレンドは顕著であるが、その減少度合いは州ごとに異なっている。

「生保会社の収入保険料」項目には、各州で生保会社が計上している生命保険料収入が記載されている。社数の構成比と収入保険料の構成比を対比すると、必ずしも生命保険市場としての大小（収入保険料の構成比の大小）と生保会社数が対応しているわけではない。特に不思議なのがアリゾナ州の生保会社数の多さである。生命保険料収入の全米シェアでは1.6%しかないアリゾナ州が、自州を本拠州とする生保会社数では4.0%のシェアを占め、全米第5位につけている。アリゾナ州の生保会社数は、最近だいぶ減少したが10年前には73社もあり、オハイオ州をも上回っていた。

日本（43社）以上の生保会社数を誇る州もあれば、アイダホ、メイン、モンタナ、ネバダ、ニューメキシコ、ロードアイランド、ワイオミング各州のように、これらを本拠とする生保会社が1社だけの州や、アラスカ州、ウエストバージニア州のように自州を本拠とする生保会社が1社もない州もあり、州ごとの差は大きい。ただし当該州を本拠州とする生保会社がないアラスカ州やウエストバージニア州の住民は生命保険に加入できないのかということ、そういうことではない。他州を本拠州とする生保会社が、アラスカ州やウエストバージニア州の州当局から免許を得て、生保商品や個人年金商品を販売している。こうした事情を見るため、表の右側をご覧ください。

各州とも自州を本拠州とする保険会社の数以上に、他州を本拠州としつつ自州で営業している保険会社の数が多い。いずれの州に住んでいても、米国人のほとんどは、1,000を超える多くの保険会社から保険商品を購入することができる。なお前述の通り、表の右側と左側は、異なった資料から数値をとってあるので、表の左右の数値に整合性がない。右側の保険会社数には、生保会社だけでなく損保会社も含まれている。また法人格は残っているが、現実の事業からは撤退している保険会社の数も含まれている。

各州とも1,000社を超える保険会社が活動しているので、州保険監督局の陣容は大きなものになる。特に、テキサス州の1,704人、カリフォルニア州の1,336人は際だって多い。一方、全米第一の市場規模を誇るニューヨーク州では、行政効率化の要求があつて、保険監督局は銀行監督局と統合された。その成果ということか、ニューヨーク州の保険監督当局の陣容は801人と、テキサス州、カリフォルニア州に比べるとかなり少ない。各州の保険監督当局の陣容の大小にも、保険会社数や収入保険料の額の大小との連動性がしっかりと見られるわけでもない。州が基本単位の米国（United States of America）では今でも州ごとの独自性が認められるということだろうか。

さいごに

米国の生保会社は本拠州以外の州で事業を行おうとすると、それぞれの州ごとに免許を取得しなければならない。この煩雑さを避けるため全米規模で活動する大手生保会社には連邦免許を求める権利を認めるべきとの主張を米国生保協会が行っている。今後の動向に注目したい。